

「出題の意図」

選抜区分	2022年度（選抜区分：一般選抜前期日程） 法学部 法律学科及び政策科学科（科目名：小論文）
出題の意図 （評価のポイント）	<p>1 課題文選択の背景</p> <p>出典は、坂井豊貴『多数決を疑う——社会的選択理論とは何か——（岩波新書新赤版 1541）』（岩波書店、2015年4月）である。本書は、「多数決ほど、その機能を疑われないまま社会で使われ、しかも結果が重大な影響を及ぼす仕組みは、他になかなかない」という問題意識から、多数決という意思決定方法とそれに代わるルールについて考察したものである。筆者は先ず、自分たちで決定を行うためには異なる多数の意思を一つに集約する必要がある、その方法としてよく使われる多数決という方法が果たして本当に人々の意思を適切に集約できているのかという問題提起を行う。本問では、この問題提起をした本書冒頭部分を取り上げた。</p> <p>課題文で筆者は、次のように議論を展開する。先ず、多数決は人々の意思を適切に集約できるのかという基本的な問題提起をする。その上で、ナウルの国会の選挙では、有権者は各候補者への順位を書いて投票し、その順位に従って所定の配点が行われ、得点の多い者が当選者となるという方式が採用され（ダウダールルール）、この方法だと有権者は2位以下への順位付けが可能となることを紹介する。そして、多数決は票の割れが起きやすく、1位となった候補者（選択肢）が本当に常に多数者の意思なのか疑わしく、さらに、有権者の無力感は、多数決という「自分たちの意思を細かく表明できない・適切に反映してくれない」意思集約ルールに起因するのではないかと主張する。</p> <p>そもそも多数決という意思決定方法は、義務教育の時期から何度も経験しているはずであり、加えて2021年10月に衆議院総選挙が実施されたため、いわば直近に選挙というものを体験した受験生も多いと思われる。こうした状況下で、筆者の主張を正確に読み取った上で、至極当然のように考えてきたであろう多数決という意思決定方法について受験生に再考してもらい、民主主義社会にとっての多数意見の決定方法という、法学部で学ぶ上での原理的課題について考えてもらうことが、出題の狙いである。</p> <p>2 受験生に何を望むか</p> <p>先ず、上述した筆者の主張を正確に理解し、筆者のいう多数決の欠陥について適切にまとめる力が求められる（読解力）。次に、筆者のいう欠陥を踏まえて、これまで中学や高校で学んできた知識を総動員して、論理的・説得的に、その欠陥に対する改善策を考え、かつ自分の言葉で表現することが求められる（自説展開力）。</p>